

民生委員児童委員のご紹介

令和4年12月1日付けで、民生委員児童委員が改選されましたので、ご紹介します。

民生委員児童委員とは

民生委員児童委員は、民生委員法と児童福祉法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアで、非常勤の地方公務員として位置付けられています（任期は3年間です）。

村での主な活動

委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民の皆さんからのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとなどの相談に応じ、必要な支援が受けられるように、行政や専門機関への「つなぎ役」としての役割を担います。

その活動の中には、担当地区にお住まいの方で、問題を抱えるご家庭への訪問活動や声かけ、高齢者や親子が参加する居場所や仲間づくりのためのサロン活動の協力など、住民の皆さんを社会福祉に直接つなげるといったものがあります。

また、主任児童委員には、各地区の担当委員と連携しながら、学校や幼稚園などに通う子どもの中で、援助や支援を必要とするご家庭に対し、関係機関と連絡・調整するといった、次世代を担う子どもを育み、健やかな成長を見守るという役割があります。

これらの活動は、いずれも住民の皆さんが安全に、安心して生活できる地域づくりに貢献するものとして、とても重要な役割となります。

こんなことで困ったら ご相談を!

- ❁ 催しなどに参加して地域の方と触れ合ってみたい。
- ❁ 年のせいか自宅での生活が難しくなってきた。
- ❁ 子どものことを誰かに相談したい
- ❁ 一人暮らしが不安だ。

各地区を担当する委員の紹介

※ご相談は、お住まいの地区を担当する委員まで直接ご連絡ください。

<ul style="list-style-type: none"> ●法論堂 ●柿ノ木平 ●坂尻 ●古在家 ●曲師宿 <p>やまぐち けんや 山口 健也</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●荒井 ●谷太郎 ●寺家谷戸 ●下原 <p>民生委員児童委員協議会会長</p> <p>やまだ とみお 山田 富夫</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●片原 ●柳梅 ●別所 ●尾崎 <p>いわさわ まさのぶ 岩澤 正信</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●清水ヶ丘1～5区 <p>はらだ あきこ 原田 秋子</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●金翅(沖) ●金翅(前) ●宮野 <p>もりた まさこ 盛田 昌子</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ●御門 ●寺鐘 ●上舟沢 ●下舟沢 <p>おがわ きょうこ 小川 京子</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●札掛 ●宮ヶ瀬全区 <p>おかもと 岡本やよい</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●村内全域 (主任児童委員) <p>やまぐち りえ 山口 理恵</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●村内全域 (主任児童委員) <p>やまぐち みちこ 山口美智子</p> 	 <p>民生委員児童委員のシンボルマーク</p> <p>幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。</p>

※根岸・中里・大野・新屋敷にお住まいの方で、ご相談などがありましたら、担当課までご連絡ください。
問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861